

# 感染症について

あおぞら保育園

保育園では、病児保育を行っておりません。感染症と診断されましたら保育園はお休みしていただきます。治癒証明書の提出、または医師の判断、保育園の登園基準により登園流行時には、保育園でも体調に気を付けて保育いたしますが、感染症の疑いがある時は速やかに保護者に連絡いたしますので、早めの受診をお願いいたします。保護者の方、兄弟姉妹が感染症に罹った場合には、保育園に連絡をしていただき、お休みしていただきますよう、ご協力をお願いいたします。

## ① 医師の証明書が必要な感染症

※ 下記の治癒証明書を医療機関にて記入し、保育園に提出してください。  
医療機関の治癒証明書でも構いません。

急性灰白髄炎（ポリオ）・コレラ・細菌性赤痢・ペスト・ジフテリア・腸チフス・パラチフス・ラッサ熱・新型コロナウイルス・新型インフルエンザなど

インフルエンザ	水痘（みずぼうそう）	麻疹（はしか）
流行性耳下腺炎（おたふくかぜ）	風疹	百日咳
咽頭結膜炎（プール熱）	アデノウイルス	結核
流行性結膜炎	急性出血結膜炎	腸管出血性大腸菌感染症（O-157）
溶連菌感染症	RSウイルス	感染性胃腸炎（ノロ・ロタ）
マイコプラズマ肺炎	クループ症候群	ヒトメタニューモウイルス

※ 受診結果については速やかに保育園に連絡してください。

あおぞら保育園

## 治癒証明書

なまえ \_\_\_\_\_

病名  
\_\_\_\_\_

上記疾患は軽快し、他人への感染の恐れがなくなり、集団生活に支障がない状態になったので登園可能と判断します。

令和 年 月 日

医療機関名

医師名